事務処理フロー図

事務名 工事整備対象設備等着工届

《事務処理フロー図》

<u>作成部署 東京消防庁予防部予防課消防設備係 電話 3212-2111</u> 《事務処理フロー図の説明》

		標準処理期間	計 10 日	項番	項目	説 明
届	届出 〇 —		0	1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがないかど うか、添付書類がそろっているかどうか を審査します。
出			審査結果	2	届出内容の調査	記載内容を確認し、調査書を作成して、 処理方針を検討します。
者	※消防署処理事案		審査結果の通知※1	3	送付	消防署で調査が終了した届出書のうち、 大規模防火対象物等に係るものについて は、予防部予防課へ送付します。
消防署予防課(出張所)	▼ 1日 → ○ 8日 形式審査	内容の調査 決定手続 象物等)	→ ○ ↑	4	協議	消防署で調査した処理方針について予防 部長の協議を受けます(管内での統一的 な運用を図り、他法令との関係を調整す るものです。)。
	 ※本庁協議事案 (大規模防火対象物等) 1日 形式審査 の調査 送付 日 		5	送付	予防部長の協議を終了した届出書を消防 署予防課へ返送します。	
			6	決定手続	届出内容の調査結果に基づく指導事項等 について決定します。	
予防部予防課	▼ 2 E 協	議		7	審査結果の通知	指導事項等がある場合は、届出者に電話 等で通知します。